

令和4年2月7日

厚生労働省
医政局看護課長 様

一般社団法人全国保健師教育機関協議会
会長 岸恵美子



国家試験に係る要望書

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、保健師教育にご配慮いただき、厚くお礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、医政看発 1224 第 1 号「第 108 回保健師国家試験、第 105 回助産師国家試験及び第 111 回看護師国家試験の実施における新型コロナウイルス感染症対策について」が発出されているところです。国家試験の濃厚接触者への対応について、当協議会会員校から寄せられた意見を集約し、下記のとおり、要望としてお届けいたします。

是非、ご検討いただけますよう、お願い申し上げます。

記

国家試験における新型コロナウイルス感染症対策について、無症状の濃厚接触者に対しては、別室受験を認めています。そのための要件として「初期スクリーニング（自治体等による PCR 等検査）の結果、陰性であること」とし、その注意事項として、「自治体等の指示する検査に限る。自治体等による PCR 等検査の結果が陰性であった場合には、別添の確認票を事前にダウンロードし、必要事項を記載の上、試験場に持参すること。なお、事前に確認票を準備できなかった場合には、当日試験場入り口にて確認票を必ず記載すること。また、自治体等から交付された陰性証明書を持参している場合は、併せて試験場に持参すること」を要件としています。

現在、保健所も医療機関も業務は逼迫しており、試験前のこの時期に、無症状の濃厚接触者が検査を受けられる医療機関を探すことは困難です。現に、保健所から濃厚接触者への連絡がないことや、濃厚接触者となっても PCR 検査を実施してもらえず、何件もの病院で検査を断られている実態があります。無症状の濃厚接触者が医療機関を受診することで、医療機関の業務をより逼迫させることとなります。また遠方の受験会場に行かなければならない受験生にとっては、濃厚接触者となり、検査機関を探すことは心理的にも非常に負担になります。

受験生の心理的負担を軽減し、受験の機会が奪われないよう、以下を要望します。

国家試験における新型コロナウイルス感染症対策について、無症状の濃厚接触者に対しては、昨今の感染者の急増に伴う保健所や医療機関の業務ひっ迫の状況を鑑み、自治体等の指示がない、あるいは指示する検査ができない場合は、「検査の結果が試験当日までに判明しない場合又はその余裕がない場合」と同等の扱いとし、試験場にて行う抗原検査キットによる検査の結果が陰性であれば、別室での受験を認めていただきたい。